

令和5年7月31日
大学協議会 決定

東京都市大学における競争的研究費等の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出により確保された財源の活用方針

（目標）

東京都市大学における研究力の向上を目指し、研究者が安定して研究に専念できる環境の整備、多様かつ卓越的・挑戦的な研究を支援する体制の強化を図ることを目標とする。

（使途・活用策）

目標を達成するため本制度により拠出された財源については、研究「人材」の戦略的強化、多様かつ継続的な挑戦を支援する研究「資金」の配分及び魅力ある研究「環境」の整備を用途として以下の施策の実施に活用する。

- (1) 直接経費から人件費を支出した研究者への支援（研究者自身の処遇改善等）
- (2) その他本学の研究力強化・研究環境整備に資する取組への支援として学長が認めたもの

（留意事項）

- (1) 直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のため判断するものであり本学が人件費の支出を強制するものではない。
- (2) 本方針については所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- (3) 目標の達成に向け、研究意欲のある研究者のインセンティブとなるような教員評価制度等の改善にも取り組む。

（雑則）

この活用方針に定めるもののほか、必要な事項は東京都市大学における競争的研究費等の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出により確保された財源の活用に関する取扱要領に定める。